

## 平成 15 年第 2 回三重県議会定例会提出予定議案概要

区 分	件 名	概 要																								
		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予</td><td>算</td><td>3 件</td> </tr> <tr> <td>条</td><td>案</td><td>9 件</td> </tr> <tr> <td>そ</td><td>議案</td><td>17 件</td> </tr> <tr> <td>の他議案</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>報</td><td>告</td><td>5 件</td> </tr> <tr> <td>提</td><td>出</td><td>25 件</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>1 件</td> </tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>43 件</td> </tr> </table>	予	算	3 件	条	案	9 件	そ	議案	17 件	の他議案			報	告	5 件	提	出	25 件			1 件		計	43 件
予	算	3 件																								
条	案	9 件																								
そ	議案	17 件																								
の他議案																										
報	告	5 件																								
提	出	25 件																								
		1 件																								
	計	43 件																								
◎予算 総務局 (3 件)	平成 15 年度三重県一般会計補正予算（第 1 号） 平成 15 年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） 平成 15 年度三重県病院事業会計補正予算（第 1 号）																									
◎条例案 地域振興部 (9 件)	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 55 条第 1 項の規定に基づき、三重県教育委員会の権限に属する事務の一部を市町村が処理することについて改正を行うものである。 (平成 15 年 8 月 1 日（一部については公布の日）から施行) (主な改正項目) ・すべての市町村が処理することとする事務に公立学校職員の給与に関する条例 15 条の規定による扶養手当の支給等の事務を追加 ・その他規定の整備																								

区分	件名	概要
総務局	県吏員職員退職諸給与支給条例等の一部を改正する条例案	<p>日本郵政公社法等の施行にかんがみ、関係条例の規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <p>次に掲げる条例において規定を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県吏員職員退職諸給与支給条例</li> <li>(2) 三重県道路占用料等徴収条例</li> <li>(3) 三重県公害審査会条例</li> <li>(4) 三重県青少年健全育成条例</li> <li>(5) 三重県都市公園条例</li> <li>(6) 三重県情報公開条例</li> <li>(7) 三重県法定外公共用財産等使用料等徴収条例</li> </ul>
	三重県道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例案	<p>独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法等の施行に伴い、関係条例の規定を整備するものである。</p> <p>(平成15年10月1日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <p>次に掲げる条例において規定を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 三重県道路占用料等徴収条例</li> <li>(2) 三重県心身障害者扶養共済条例</li> <li>(3) 三重県風致地区内における建築等の規制に関する条例</li> <li>(4) 三重県水資源対策基金条例</li> <li>(5) 三重県河川流水占用料等徴収条例</li> </ul>
警察本部	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案	<p>古物営業法の一部改正及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正にかんがみ、古物競りあっせん業に係る業務の実施の方法の認定を受けようとする者に係る手数料についての規定を整備するものである。</p> <p>(法施行の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古物営業法関係の手数料の追加</li> </ul>

区分	件名	概要
農林水産商工部	三重県営土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例案	<p>ほ場整備事業及び土地改良総合整備事業の事業再編に伴い、県営土地改良事業の名称の改正を行うものである。            (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)            ・「ほ場整備事業」を「経営体育成基盤整備事業」に、「土地改良総合整備事業」を「水田農業振興緊急整備事業」に改める。</p>
総務局	三重県県税条例の一部を改正する条例案	<p>地方税法の一部改正に伴い、不動産取得税、県たばこ税及び自動車取得税についての規定を整備するものである。            (平成15年7月1日(一部平成15年10月1日、一部道路運送車両法の一部を改正する法律の施行の日)から施行)</p> <p>(主な改正項目)            ・県たばこ税の税率の改定            ・自動車取得税の税率の特例措置の対象者の拡大</p>
	三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案	<p>半島振興法第十七条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正にかんがみ、県税の特例措置について改正を行うものである。            (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)            ・県税の特例措置の適用の要件である製造事業用設備の取得価額の合計額を2,700万円超(現行 2,500万円超)に改定</p>

区分	件名	概要
総務局つづき	三重県総合保養地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案	<p>総合保養地域整備法第九条の地方公共団体等を定める省令等の一部改正にかんがみ、県税の特例措置について改正を行うものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県税の特例措置の適用の要件である施設として、租税特別措置法第68条の22第1項の適用を受ける施設を追加</li> </ul>
	三重県離島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案	<p>離島振興法第十九条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正にかんがみ、県税の特例措置について改正を行うものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県税の特例措置の対象者として、旅館業又はソフトウェア業の用に供する設備を新設し、又は増設した者を追加</li> <li>・特例措置の適用の要件である事業用設備の取得価額の合計額を2,900万円超（現行 2,500万円超）に改定</li> </ul>
◎その他議案 (5件)	工事請負契約の変更について	<p>中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）河芸幹線（第2工区）管渠工事</p> <p>○場所 安芸郡河芸町大字影重～大字中別保地内</p> <p>○契約金額 変更前 676,983,300円 変更後 685,455,750円</p>
教育委員会	工事請負契約の変更について	<p>三重県立美術館増改築機械設備工事</p> <p>○場所 津市大谷町地内</p> <p>○契約金額 変更前 533,400,000円 変更後 535,346,700円</p>

区分	件名	概要
農林水産商工部	訴えの提起（和解を含む。）について	三重県中央卸売市場の関連事業者に対し、未納となっている市場施設の使用料等の支払いを求める訴えの提起（和解を含む。）を行う。
	訴えの提起（和解を含む。）について	三重県中央卸売市場の関連事業者に対し、未納となっている市場施設の使用料等の支払いを求める訴えの提起（和解を含む。）を行う。
警察本部	損害賠償の額の決定及び和解について	平成15年1月29日鈴鹿市南江島町地内の鈴鹿警察署江島職員住宅において、折からの強風により、屋上雨水扉が吹き飛ばされて隣接駐車場に落下し、同駐車場に駐車中の普通乗用自動車を損傷させたことについて、損害賠償の額を決定し和解を行なう。 損害賠償額 141,908円

区分	件名	概要
◎報告 (25件)	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成14年7月9日四日市市宮東町1丁目地内の市道において発生した北勢県民局四日市保健福祉部(経営企画チーム)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 87,528 円
国土整備部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成14年10月29日津市河辺町地内の県道久居河芸線において発生した津地方県民局津建設部(運営・管理チーム)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 165,270 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成14年11月29日鈴鹿市平田町地内の県道鈴鹿環状線において発生した北勢県民局鈴鹿建設部(企画保全チーム)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 114,860 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成15年1月29日上野市猪田地内の県道依那具山出線において発生した伊賀県民局建設部(事業推進チーム)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 5,555 円

区分	件名	概要
警察本部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	<p>平成14年5月2日津市桜橋地内の市道において発生した国際対策課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 30,250円</p>
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	<p>平成14年9月14日鳥羽市鳥羽地内の国道42号において発生した鳥羽警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 13,734円</p>
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	<p>平成14年12月15日四日市市西浦地内の市道において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 280,800円</p>
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	<p>平成15年2月20日志摩郡磯部町恵利原地内の県道磯部大王線において発生した鳥羽警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 794,017円</p>

区分	件名	概要
県土整備部	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成14年12月7日松阪市鎌田町地内の県道松阪久居線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 59,628 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成15年2月7日南牟婁郡紀宝町井内地内の県道鵜殿熊野線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 139,695 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成15年2月7日南牟婁郡紀宝町井内地内の県道鵜殿熊野線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 14,520 円
	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成15年2月22日鈴鹿市白子町地内の県道稻生山線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 13,573 円

区分	件名	概要
県土整備部 つづき	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成15年2月23日名賀郡青山町伊勢路地内の国道165号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 88,725 円
総務局	平成14年度三重県一般会計繰越明許費繰越計算書	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの
	平成14年度三重県一般会計事故繰越し繰越計算書	地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づくもの
県土整備部	平成14年度三重県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの

区分	件名	概要
国土整備部 つづき	平成14年度三重県流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの
企業庁	平成14年度三重県水道事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの
	平成14年度三重県工業用 水道事業会計予算繰越計算 書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの
	平成14年度三重県電気事 業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの
病院事業庁	平成14年度三重県病院事 業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの

区分	件名	概要
企業庁	平成14年度三重県電気事業会計継続費繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの
	平成14年度三重県水道事業会計継続費繰越計算書	地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づくもの
	平成14年度三重県電気事業会計継続費繰越計算書	地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づくもの

区分	件名	概要
警察本部 企業庁	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>1 県が賃借人となる予定価格 7千万円以上の賃貸借の契約</p> <p>(1) 契約の名称 電子計算機の賃貸借保守及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約 契約金額 171,812,844円</p> <p>(2) 契約の名称 電子計算機の賃貸借保守及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約 契約金額 74,602,932円</p> <p>2 地方公営企業の業務に関する予定価格 5億円以上の工事又は製造の請負の契約 契約の名称 内径 1350 精配管布設工事（四期 別名） 契約金額 711,900,000円</p>
◎提出 (1件)	県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項及び同法施行令第 173 条の規定により、三重県土地開発公社ほか 12 法人の経営状況を説明する書類を提出するものである。